

全国一斉！ 法務局 休日 相談所

令和元年 10月6日(日) 島根県民会館にて開催！

遺言

相続登記

会社登記

土地の境界

戸籍
国籍

人権
相談

「相続登記」を放置していませんか？
相続が2回以上重なると
登記手続がますます難しくなります。



日常生活の様々な
心配ごと、困りごと・・・
お気軽にご相談ください！

講演会も同時開催！

公証人
司法書士
法務局職員等

が相談をお受けします。

《秘密厳守》

相談所

時間 午前10時～午後4時
306会議室および307会議室
※事前予約制
(お電話でご予約ください)

ご相談は
無料です！

講演会

会場 308会議室

第1部 「相続と税金について」

講師 中国税理士会島根県支部連合会
時間 午後1時～午後2時
聴講無料・申込不要

第2部 「相続登記について」

講師 島根県司法書士会
時間 午後2時～午後3時
聴講無料・申込不要

定員
各回 40名
(先着順)

ご予約・お問合せ 松江地方法務局総務課

TEL 0852-32-4200 (音声案内に従って「4」を押してください)